

第 9 回

武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

武蔵野市教育委員会

第9回武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

○平成21年10月2日（金曜日）

○出席委員

葉養委員長 小山田委員 松澤委員 本郷委員 井原委員 原委員
田中委員 安藤委員 磯川委員 萱場委員

○事務局出席者

山上教育長 秋山教育企画課長 鈴木指導課長 石代統括指導主事
大平教育支援課長 平岡給食課長 佐々木生涯学習スポーツ課長
隅田指導主事

○日程

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 中間報告について
- 3 その他

午後 7時00分開会

○秋山教育企画課長 皆さん、こんばんは。天候が悪い中、第9回になりますけれども、教育基本計画（仮称）策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日、小島委員のほうなんですけれども、ご親族の方に不幸があったということで急遽欠席ということと、あと磯川委員になりますけれども、仕事の関係で1時間ぐらいおくれるという報告がございましたので、すぐに始めていきたいと思えます。

第8回、8月25日に行われまして、事務局のほうで第8回の皆さんの意見をもとに総合的に直して皆様にお送りさせていただきました。それから、理事者、市長、副市長にも現状の案の段階で方針の説明をしております。理事者からは、教育基本計画と生涯学習計画との関係というか、名称がややこしいんじゃないかというところが指摘されたところでございます。

本日は、既に配付させていただいた案のほかに、これはきょうの委員会とは直接関係ございませんけれども、「平成21年度武蔵野市の教育」と、「教育委員会の事務に関する点検評価の報告書」ができましたので配付させていただいております。

本日の進め方ですけれども、中間まとめになりますけれども、1つはパブリックコメントの扱いを確認させていただく。それから、2つ目に教育基本計画という、仮称ですけれども、この名称に関してこの段階で変えさせていただきたいということで話をいたします。3番目に中間報告、実際の中身に関してご議論いただきたいと思います。本日が中間報告までの最終ということで、報告書を練り直したり、あるいは印刷等のところで時間が限られておりますので、1章、1章やっていって、意見が分かれたところについては方針を確定させて終わらせていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初にパブリックコメントに関して説明をいたします。

こちら1枚、この中間報告を1枚めくっていただきまして、こちらに書いておりますけれども、武蔵野市では、こういう計画を策定する際には、もう六、七年になりますけれども、中間の段階で中間まとめを市民の方に公表して、それに関して意見をいただくと。その意見をもとに最終報告をまとめていくという形をとってございますので、今回の計画も事前にお示ししていただきましたけれども、この方法でやっていきたいと思えます。

具体的には10月15日の市報、それからホームページで掲載いたします。なおかつ報告書に関しては、教育企画課あるいはコミュニティセンター等において、2週間、パブリックコメントを求める形になります。30日が締め切りということで、郵送、メール、ファックスで受け付けます。それから、出てきた意見に関しては、その考え方に関して、

我々の考え方、策定委員会では市も含めて考え方をホームページで回答していこうと思っています。ただ、全件というのは難しいので、おも立ったところ、あるいは同じような意見はまとめて、こういう形で検討するとか、それは書かれているとか、そういう形で対応していきたいと思います。ですので次回の11月20日の委員会は、そのパブリックコメントに関して、あるいは市の考え方を中心にやっていきたいと考えております。

続きまして教育基本計画、この仮称で今まで進めてまいりましたけれども、名称の扱いに関して皆様にご議論、いただきたいと思っております。現状では、もともと学校教育をやりますよということで皆様にお伝えして、それから設置要綱のほうの第2条で所管事項とございますけれども、その中でも学校教育に関する具体的な施策の推進のための調査及び検討としているところでございます。

一方、市のほうでは今年度、この学校教育とは別に生涯学習計画の策定の年で、同時に進んでおります。こちらの計画は10月15日号で市報に出しますけれども、生涯学習のほうは半月おくれで、11月1日に市報に出してパブリックコメントを求めていくという形になっています。ですので、最初にこちらが出ていくので、教育基本計画とありながら生涯学習の部分がないじゃないかという、そういう意見も出てくる可能性もありますので、やはり市の教育委員会の中の生涯学習、学校教育の両輪ということで、学校教育が見える形で、武蔵野市学校教育計画ということで固めてしまいたいと思っておりますけれども、それに関しても意見をいただきたいと思っております。

2点、パブリックコメントと計画の名称、武蔵野市学校教育計画ということで意見をいただければと思います。

委員長、よろしく申し上げます。

○葉養委員長 それでは、改めてこんばんは。

きょうの進め方、ちょっとお話をさせていただきますと、各章ごとにご検討いただくのですが、4章、5章がかなり重い箇所なので、できましたら1章から3章のあたりは15分程度、あるいはそれよりも少なく終わってしまえば。そういうことでお願いして、4章、5章あたりに少し時間をとらせていただければと思っております。

それでは、まず今までの事務局からの説明につきましてご協議いただければと思っておりますけれども、10分から15分ぐらいの時間を一応考えておりますけれども、今の1つは会議の進行についてと、2つ目はパブリックコメントについて、3つ目は教育基本計画（仮称）の名称についてと、3点についてご説明ございましたが、まず会議の進行について何かご意見等ございますか。これからの進め方ですね。あるいはご質問ございますか、意見というよりもご質問。まあパブリックコメントにこれからかけるというスケジ

ジュールのようでありまして、きょうから1週間後あたりからもう具体的に作業に入らないといけないということでございます。パブリックコメントを受ける中で、また修正というのが出てくる可能性がございますので、できましたらきょうの段階でパブリックコメントにかける大きな骨格は固めていただければと思うんですが、手直しはまだこれからできます。

会議の進行について、よろしゅうございますか。何かご質問等ございますか。スケジュール的なことですね。

それでは、2番目にパブリックコメントについてということで趣旨説明がございましたが、この趣旨説明の文言につきまして、何かご質問とかご意見とかございましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。ここは……。

どうぞ。

○原委員 あれですか、パブリックコメントの趣旨というところのこのページの中のことでということですか。

○葉養委員長 ええ。

○原委員 ちょっと気になったのが1カ所だけありまして、この3行目の「このような状況に対応するため、」というところで、対応するために教育基本法が改正されたということになっているんですが、このような状況というのが何を指しているかということ、少子高齢化に伴う人口構成の急激な変化や経済のグローバル化、高度情報化によるネットワーク社会の進展を初め、私たちを取り巻く社会の変化は著しいものがございますと。教育の分野においても例外なくと。このような状況と、このような状況に対応するために教育基本法が改正されたという流れで、これ読み取れてしまうんですけども、ちょっと違うんじゃないのかなというのが読んだときの印象だったんですが。教育基本法が改正されたのが、何に対応するためなのかというあたりを、このようが指している内容がどうも、私はきちんと落ちなかったというところなんですけれども。

○葉養委員長 ありがとうございます。多分そういう箇所が、ちょっと文章表現である感じはしますので、これは最終報告になることではないので、一応またそういう意見がパブリックコメントに出てくるかもしれませんので。

どうぞ。

○秋山教育企画課長 もう少し状況に関して、詳しい例とか出したほうがわかりやすいということで、あるいは逆に言うと、もう1つは教育基本法等も改正された、そのような状況の中でと書いたほうが良いということでしょうか。

○原委員 何か、簡単に言ってしまったら、「このような状況に対応するため、」という

のはとってしまって……

○秋山教育企画課長 わかりました。

○原委員 教育基本法の改正というのは、きっとこのような状況に対応するために出たんじゃないというふうに私は思っているんですけども、改正の趣旨はきっと違うんじゃないのかなと。

○秋山教育企画課長 わかりました。こちらのほうで調べて、対応したいと思います。

○葉養委員長 ほかにございますでしょうか。

字句修正の箇所はちょっとある感じはするんですよね。日本語の流れとして、係り結びの関係がちょっとおかしいとか、そういう箇所はかなりある感じはするんです。だから、それはまたパブリックコメントも1つのプロセスですけども、また何カ月かけて詰めていくという必要があるかなと思うんですが、そういう一環ですよ、原先生のご指摘は。

○原委員 そうなんですけれども、何かこれを市民の方がお読みになったときに、教育基本法の改正って、それに対応するためだったのかというとらえ方は多分……

○葉養委員長 それはそうですね。

○原委員 ほかにあっても、ちょっとここだけは直したほうがいいという気がするんですが。

○萱場委員 この部分は最終的な形には残らない、パブリックコメント限定の文言なので、原委員のおっしゃったことはよくわかりますので、事前に訂正すべきだと。

○葉養委員長 そうですね。あと「教育関連法案の改正」と、これ「案」は要らないですね。「教育関連法の改正」と。本文の中にも入っているんですけども、法案じゃないんですね、法になってしまっているから。そういう箇所がちょっとありますので、大きな趣旨の点で、もしここは根本的にちょっとまずいんじゃないかという箇所がございましたらご指摘いただいて、文章表現等はちょっとまた後でならしていただければと思います。多分、事務局もパブリックコメントにかける直前まで詰めていくんでしょから、表記は少し修正される可能性があるということも含めて、ちょっとご審議いただければと思います。

ほかにちょっとお気づきの点、細かい点でも結構なんですけど、このパブリックコメントの趣旨という箇所でございますでしょうか。もしなければ、後ろのほうはちょっと重いものですから、先に進めさせていただければと思うんですが、よろしゅうございますか。またお気づきの点ございましたら、さかのぼっても結構でございます。

もう1つの教育基本計画（仮称）の名称についてと。これはかなり重要な問題かもし

れないんですが、先ほど武蔵野市学校教育計画ということで表記してはという事務局案が出ましたが、これについてはいかがでしょうか。生涯学習計画がつくられつつあると。それに対応して、学校教育計画という表記に変えてはどうかということですが、何かほかの考え方とかございますか。よろしゅうございますか。何も意見がないとちょっと不安な。

○安藤委員 変えたほうがいいと思います。

○葉養委員長 変えたほうがいい。

○安藤委員 中身が学校教育なら。

○葉養委員長 ありがとうございます。

それでは、この一番最初の部分はちょっと先を急がせていただきますけれども、あとのほうにちょっと時間をとっておきたいものですから。一通り終わらせていただきまして、第1章のほうに移らせていただければと思います。

それでは、まずは事務局のほうから第1章の説明をお願いいたします。

○石代統括指導主事 それでは、1章ごとにとということなので、1章ごと、説明をさせていただきます。

第1章につきましては、計画作成に当たってということで、まずは背景と趣旨というところでございます。まず、その上のほうの部分で、社会を取り巻く情勢や、それに伴って教育を取り巻く環境なんかも変化をしてきているという書き方をさせていただきました。そして、そのような中、その次の「そのような状況の中で、」というところから法改正のこと、教育基本法が改正され、その後、学校教育法等の関連法案も、これ法案がちょっと出ていますけれども、改正されたというようなことを書かせていただきました。これらの環境や、あるいは法改正に対応するために、武蔵野市の目指す学校教育の方向性について現状や課題を整理いたしまして、重点的に取り組む施策等を市民の皆様幅広く提示していくというような趣旨でございます。

それから、今回、1ページの下の部分ですが、教育改革の考え方、本市の考え方というのを少し載せさせていただきました。構造改革などもある中、教育なんかも特区を初めとしていろいろな教育改革が、また区市、近隣市でも進められています。本市におきましては飛びつくとかね、言葉は悪いんですけれども、そういったものではなくて、武蔵野市の各学校が行ってきたこれまでの取り組みについてももう1回見直したり、それをより充実や発展させるというような、そういうような方向で議論をしていくというふうな形にさせていただいています。コミュニティスクールあるいは学校自由選択制、小・中一貫校などの設立等につきましても、事務局としてはじっくり考えながら、性急

には手を出さないよというようなことで書かせてもらっていますので、もしこれについてご意見あればよろしくお願ひします。

あと、2ページにつきましては、武蔵野市の教育基本計画（仮称）の位置づけということで、先ほど名称が変わったということで、その関係図というものを出してあります。これにつきましてもご意見ありましたら、よろしくお願ひします。

以上、よろしくお願ひします。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、主として1ページだけのご議論ということになりますが、この1ページにつきましてお気づきの点ございましたらお願ひしたいんですが、いかがでしょう。

○安藤委員 このページも含めて、まず1つ全部なんですけれども、できれば言葉の説明文をつけていただきたいなという思いがあります。例えば1ページの学校自由選択制度というのは漢字を読めばわかると思うんですけれども、コミュニティスクールというのがどういうものであるかというものを、読んだ市民はわからないんじゃないかなという思いがあります。あと、後ろのほうに出てくるOJTですとか小一プロブレムですとか、そういうのも多分、市民にわかりやすいように言葉の説明文みたいのが最後にちょっとついていたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

○石代統括指導主事 脚注などを使いまして、説明させていただきたいと思いますので。ありがとうございます。

○安藤委員 あと、それから2ページの図なんですけれども、私の思いとしましては、学校教育のこの輪と、それから生涯学習の輪が交わるといいなという思いがあります。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

どうですか。

○秋山教育企画課長 図面の中では交わっていない。要するに、同じ中ですべての計画が連携をとっていくということを表示しているんですけれども、より連携、これだと連携していないんじゃないというふうな形をとられるとすれば、矢印とか、あるいはどこか重ねるとか、すごくわかりやすく我々のほうではしたつもりなんですけれども。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○小山田委員 1ページの、「本計画は、5年間の教育のあり方に焦点を絞って検討を重ねてきました。そのため就学前教育や幼保・小の連携については、異校種間連携の中で触れるに留まっています。」という表現は、そこが強調された書きぶりになっているの

で、この計画の策定の背景・趣旨に即した記述の工夫がいいのではないかと思います。

○石代統括指導主事 はい。

○小山田委員 あと第1章の「1」と次の項目の数字の「1」が、同じ数字になっているので、章は「I」で、次の項目は「1」の記述の仕方がよいと思います。

○葉養委員長 まあ時計数字にしたらということですよ、章を。

○小山田委員 ああ、時計数字というんですかね。

○石代統括指導主事 章のところをローマ数字にというふうにですね。

○葉養委員長 ええ、時計数字。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○原委員 段落でいうと1段目と2段目なんですけど、ここ似たような書き出しだけでも、何かちょっと微妙なニュアンスの違いがあって、社会を取り巻く情勢と教育を取り巻く環境という何か対照的に置いてあるんですが、もしかしたら情勢のほうはすごく大きなことを取り上げているんですが、上のほうに。教育を取り巻くところは、何かそれに比べるとすごく何か、何だろう、保護者の労働時間の長期化とか親子の接触の時間の減少とか、何かすごく狭いところの指摘のような気がしたんですけども、これをもし教育を取り巻く環境が変化しているということで、何かもう少し大きな変化がその前にある変化として述べる必要があるのかなという気がしています。つまり、1段目の段落と2段目の段落の変化の例の規模が、何か同じ水準じゃないように感じたんですけども。それで3段目を読むと、何かこれだけがぽっと入ってしまっているような気がして、むしろ何かこういうことを教育を取り巻く変化で言えば、もう少し大きな視点からの指摘になるのかなという気がしています。それが1点と。

もう1つは、さっき統括のほうからお話があったんですけど、最後のところの段落で、本市においてはこうした制度改革に性急に取り組むんじゃなくというところで、このことはとっても、これはこれで私たちずっとそういう気持ちでやってきたからいいんですが、なぜ本市ではそういう制度改革に早急に取り組むんじゃなくてということの何か、何というのかな、理由づけというか、なぜ本市ではこういうふうな方向で検討してきたのかというあたりが、もう少し説明があったほうがいいのかというふうに思ったんですけども。ちょっと何かここだけ読むと、ではどうして本市でやらないのかという疑問が出るというふうに思うので、それはこういう理由からですよという何か説明がちょっとほしいかなという気がしました。

あとは非常に瑣末なことなんですけど、文末の文体なんですけれども、例えば「まいり

ました」とか、「いたします」とか、「おります」とかという言葉がところどころまじっているのが、全体の文末とちょっとそこだけが丁寧過ぎる表現になっているかなということを感じました。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。ここの箇所は、全体を通しての理念的な箇所なので、重要な箇所なんですけれども、つつつき出すと多分端から端までいじらなきゃいけないような感じもあるんですけれども、だから最終的には事務局にお任せするしかないのかなと思うんですが、確かにちょっと微妙な箇所はありますね、この箇所にですね。

一番最後のところも、これは安藤さんがおっしゃったこととも絡むんですけれども、「自由選択制度（通学区域の弾力化）」と書いてあって、通学区域の弾力化が学校自由選択制度とイコールじゃないんですよね。文部科学省は、通学区域の弾力化でとめようというむしろ気持ち強い。だから、学校選択制というのは余り積極的じゃないですよ、はっきり言ってね。規制改革のほうから出てきたやつですから、選択制度はね。臨時教育審議会、きっかけもそうですね。

あとコミュニティスクールというあたりも、民主党政権はだけどマニフェストに盛り込んでいるんです。菅直人さんの足元ですかね、ここは。何となくだから、コミュニティスクールというの、全国、今500校近くになろうとしているんですけれども、中身がまちまちなんです、全国調査をやった結果を見ると。本当にこれが、コミュニティスクールなのというやつがいっぱいあるんです。だから、そこら辺をもう少し整理しなきゃいけないんじゃないかというふうに前川審議官なんかはよくおっしゃっているんですけれども、ただ現実はそのような状況なんです。看板だけコミュニティスクールになっているとか。

だから、そういう何か、いわゆる法律上のコミュニティスクールじゃないけれども、本当の意味での武蔵野市ならではコミュニティスクールは追求するんだよということも全部なくしてしまうのか、なくしてしまわないのかですね。だからなくしてしまうところまで、何か議論はしていなかったような気もするし、性急にというあたりも、何かほかの自治体を見ると、ちょっと何かかちんとする、かちんとしてもいいんですけれども、だから少し文言を工夫したほうがいいのかという、余りストレートに出さないほうがいいのかあるのかなという感じはちょっとしたんです。まあ事務局にお任せします。

○石代統括指導主事 そこは、少しこちらでも検討させてください。

あと、原先生が言った「おります」「まいります」というようなものも、本当に混在していますので、そこは直していきます。

また、実は本文の中にも、この改革に関して少し触れているところもございます。例えば、今コミュニティスクールなどの話や菅代議士の話もありましたけれども、例えば11ページの真ん中辺には、重点の真ん中辺です、重点3の。さらに、今後の国の動向も視野に入れて、市民や地域の学校運営への参画についての新たな仕組みづくりも検討していきますというようなものを入れたりだとか、あるいは8ページの家庭や地域の中で、家庭や地域の4行目ぐらいですか、こうした学校と地域のかかわりを重視して、本市では学区制を堅持しています。そういったものも、この中では少しずつ入れながら説明をしていきたいと思っています。もう一度、この下のほうの5行ぐらいですか、言葉を含めて、「性急」という言葉を含めて整理していきたいと思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにお気づきの点ございませんでしょうか。

きちんとここで固めてしまうということは恐らくできないと思いますが、お気づきの点をいろいろ指摘していただいて、パブリックコメントの日まで、多分事務局のほうはかなり詰められるんじゃないかなと思うんですが、その作業にゆだねさせていただくという形になろうかと思うんですが、細かいことでもお気づきの点ございましたら。

よろしゅうございますか。一通り第1章の箇所でございますが、また全体を通して見直していただくような時間も持てると思いますので。

それでは、第2章のほうに移らせていただければと思います。

それでは、まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○石代統括指導主事 第2章です。特色ある学校教育の取り組みということで、これまでに武蔵野市の各学校が取り組んできたものを、ここで大きく4つの項目に出しながらまとめました。前は取り組みごとに書いていきました。ランニングフェスティバルはどんな感じなものだとか、あるいは演劇教室はどうとかということで、ちょっとばらばらの感がありましたので、今回は4つのものをまとめさせていただいています。

1つが、身体・言語・自然を重視した教育ということです。平成16年3月の武蔵野市の学校教育のあり方検討委員会の報告書、これの中に身体・言語・自然を重視した教育等ということがございまして、学校教育全体で取り組んでいこうということなんですが、市教委としても、その方策を推進するためにも市内中学校総合体育大会だとか、ランニングフェスティバル、そして子ども文芸賞やセカンドスクールといった身体・言語・自然にかかわるような施策をここで出させていただいています。

そして2番目なのですが、人材を活用した学習指導等の充実ということです。これは個に応じたきめ細かな指導の充実や学習効果の向上、あと読書活動の充実なんかを目的といたしまして、学習指導員や図書室サポーター、理科教育の理科専科教員なんかも、さまざまな人的な支援として学校教育の中で行っているということでございます。

また、3番目の子どもたちの文化・芸術活動の充実ということでは、本市は従来からオーケストラ鑑賞教室や演劇教室あるいは各種のジョイントコンサートなど、子どもたちに音楽や演劇などの文化・芸術的活動に触れる機会を多く持てるように努めてきたということで、こんな形でまとめさせてもらっています。

そして最後に、地域と連携した教育活動ということです。各学校とも現在もいろんな知識や技能を持った地域の方々を学校に招きまして、そういった教育力を生かした学校教育を行っております。そして開かれた学校づくり協議会なども設置いたしまして、学校運営の参画だとか、あるいは教育活動への支援なんかを目指してやっています。

これまでの教育ということですので、そういったものを4つの項目ごとにまとめさせていただいたのが、この第2章の特色ある学校教育の取り組みでございますので、何かご意見ありましたらよろしくお願ひします。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、この第2章、3ページから5ページまでの箇所でございますが、お気づきの点ございましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○小山田委員 ちょっと最初、項目なんですけれども、3つ目の子どもたちの文化・芸術活動の充実は、目次では「支援」になっていますね。これは支援ですか、充実ですか。

○石代統括指導主事 充実で。

○小山田委員 充実。

○石代統括指導主事 充実で。

○小山田委員 充実で。では、目次が「充実」になるわけですね。

その書きぶりなんですけれども、身体・言語・自然を重視した教育でとまっていますよね。次は、人材を活用した学習指導等の充実という中身が入っていますよね。3つ目も芸術・文化の充実という中身が入って、最後は地域と連携した教育活動でとまっているんですよ。だから、この辺はやっぱり最終的には統一のある表現にしたほうが、パブリックコメントとして出すためにはいいと思いますけれども。実施しているものと、その中身が入りまじった書き方になっているので。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

これ後ろ全部とってしまっても意味、「の充実」となくても。

- 小山田委員　そうですね。そのほうがすっきりするかもしれませんね。
- 葉養委員長　つけるとなると全部「の充実」と入れないといけないから、そうすると煩わしいから。
- ほかにいかがでしょうか。
- どうぞ。
- 原委員　多分特色あるということなので、こういう順番になるんだと思うんですが、3ページなんですけど、身体・言語・自然を重視した教育というのであれば、やっぱり中身は身体から出てくるのが普通の流れじゃないかなと思ったんですが。どうしても本市の場合は、セカンドスクールというのがどうしても大きな特色なので、そこから出てきてしまうんだと思うんですけども、私なんか読んでいたときに、まず身体・言語・自然を重視した教育というタイトルであれば、自然にかかわることから出てくる、述べられてくるのが普通なのかなというふうに思ったんですけども。
- 石代統括指導主事　そのとおりだと思います。これ事務局でも随分もめました。それで、その中でセカンドというのがあって、それをまず出そうということだったので、この点のご意見あると思いますので、委員の方のご意見もいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。もめたというか、かなり検討した中でこういうふうに置いていますので、よろしくをお願いします。
- 葉養委員長　ほかにいかがでしょうか。今の箇所。
- はい、どうぞ。
- 田中委員　4ページ目の人材を活用した学習指導等の充実のところの最後のほうに、特別支援教育にかかわる部分がかかれていまして、本市の特別支援教育というのは、本当にここ数年非常にグレードの高いものになってきているというふうに思うんですけども、特にここでティーチングアシスタントを取り上げているならば、サポートスタッフをぜひ入れていただきたいですね。サポートスタッフのほうが、よりアセスメントをきちっと行って配置をしていますし、しかも専門性がより高い、そして学校にとっても、教員にとってもティーチングアシスタントとは格段のレベルが違うという部分で、多様な子どもに対するアセスメントができるという意味でも非常に意義深いものがありますので、ぜひサポートスタッフについても入れていただきたいと思います。
- 石代統括指導主事　ありがとうございます。入れさせていただきます。
- 葉養委員長　どうもありがとうございます。
- ほかにいかがでしょうか。
- 安藤委員　確認だけお願いしたいんですけども、プレセカンドが4年生だということ

がどこにも入っていないのがちょっと気になったんですけれども、あと四角の中に5年生が6泊から7日、長野県飯山市と新潟県魚沼市と書いてある、この魚沼市、本宿ではプレセカンドでは行っているんですけれども、セカンドでどこか行っている学校があるかどうかを確認してください。

○石代統括指導主事 ちょっとごめんなさい、今手元にない。

○安藤委員 はい。以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

○原委員 私がさっきちょっと順番の話で申し上げたのは、セカンドスクールは別に上げたほうがいいんじゃないのかなと。身体・言語・自然の中で上げるんじゃないなくて、つまりセカンドスクールでやっているのは自然体験だけじゃないんですね、実際。だって実際に勤労体験を、稲刈りやったりして、田植えやったりしていたり、それから現地の方々とも交流的な内容もあるのであって、もちろん自然体験もやっているんですが、そういう意味では何か別項目で、特色あるというところで、もっと総合的な取り組みとして上げたほうがいいのかないかなという気がしたんです。そうすると、一番にあえて自然を持ってこなくても済むのかなという気はしたんですが。

○葉養委員長 ありがとうございます。

ちょっと身体・言語・自然を重視した教育ということとセカンドスクールということとの間のレベルがかなり違う感じはするんですよね。身体・言語・自然を重視した教育は具体的な方策というか、1段落目に書いてあるんですけれども、具体的じゃないですよ。身体・言語・自然を重視した教育って、かなり理念的なレベル。ところがセカンドスクールと聞くと、やっぱりプログラムであって、かなり具体性を持っている。だから、原校長のおっしゃるのはよくわかるんですね。セカンドスクールはセカンドスクールとしてというくり方もあるのかなと。

あとちょっと言葉遣いなんですけれども、ファーストスクールというのは確かに出たんですけれども、果たしてセカンドスクールの対語がファーストスクールであるかどうかというのは少し原語を調べないといけないので。これちょっと調べたんですけれども、ファーストスクールという言い方は余り出てこないですよ、英語のタームの中には。セカンドスクールというのも、第2の学校ではなくて、セカンドとスクールを固有名詞のように並べてしまっているんですよね。固有名詞なんですよ。一種の固有名詞的に扱われている感じがするので、本校、セカンドスクールに対して本校ということなんですけれども、本校というのがファーストスクールという表記でいいのかどうかということが

あるので、ちょっとここは外しておいていただいたほうがいいかもしれない。ホームスクールというのが、何か別の英語のタームが、もし入れるのであれば出てくる可能性がある。

どうぞ。

○石代統括指導主事 これ、例えば脚注の部分に説明、セカンドスクールというか、自然体験の部分でも出てきています。それで検討した中で、セカンドスクールという名称も、本当にこれは造語なんでしょうけれども、ファーストスクールというものはこういうものなんだよと、それで本市でやっているセカンドスクールというのはこういった取り組みなんですよというような形で、名前としてはかなり定着しているものなんですけど、ここら辺どうでしょう。

○葉養委員長 英語としてだから……

○石代統括指導主事 英語として。

○葉養委員長 ええ。これ片仮名ということは英語ですよ、もともとはね。だから、英語そのものとして、ネイティブの世界で通用するかどうか。セカンドスクールは、これヨーロッパ生まれですからネイティブの世界の言語なんですよ。だけど、ファーストスクールというのが、だからセカンドスクールに対する言葉として、ネイティブの世界で通用するかどうかなんですよ、問題は。だから、和製英語だということになれば、和製英語ですと表記、注として書いたほうが無難だろうと思うんですよ。

○安藤委員 セカンドスクールは、武蔵野市が決めた固有の名称という……

○葉養委員長 いや、ヨーロッパからきた言葉ですよ。ここで会議があったときに、私の情報だと、だれでしたっけ、審議官をやった……

○原委員 奥田先生、カメイ先生……

○葉養委員長 いや、もっと前……

○原委員 奥田先生、真丈先生。

○葉養委員長 そうです。奥田真丈先生が取り込んだというのは聞いたんですよ。それで、その奥田真丈先生が持ってきたのは、ヨーロッパにセカンドスクールのムーブメントというのがあって、それを取り込もうとしたという、そういう話は伺っているんです。新井郁男先生とかオオクラ先生と、かなり交流ある先生から聞いているんです。だから、恐らくヨーロッパ型のセカンドスクールのムーブメントの中の動きが、プログラムとしてまず真っ先に武蔵野市に入ったんだろうと思うんですけども。だから、言語的にネイティブの世界でもおかしくはないんですよ。実際にインターネットで調べれば、セカンドスクール、出てきますから、英語として。

ただ、その対応が、セカンドに対してファーストという言葉になるかどうかというあたりになると、ちょっとそこがファーストスクールって余り出てこないんですね、英語のネーティブの世界。だから、ちょっとそこは、わざわざファーストスクールと入れなくていいんじゃないですか。とりあえず外しておいて、日本語だけの表記にしておけばいいんじゃないですか。通常の学校生活ということですよ。それをわざわざファーストスクールと呼ばなくても、ここではですね。ちょっとそういう、後でだから「あれ、何」とネーティブから疑問を投げかけられる可能性もあるので、そのときに武蔵野和製英語ですよと説明するのも何かいまいち……

○石代統括指導主事 わかりました。もう1回、これ整理させていただいて、とるならとると、つけるならつけるで脚注にきちんと説明するという事で対応させてもらいたいと思います。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○井原委員 恐らく3章のほうにもかかると思うんですけども、具体例をもう少し入れていただくと読んだときにわかりやすいかなというふうに思ったんですね。今セカンドスクールの書き方をどう扱うかというのが出ましたけれども、セカンドスクールに関しては、例えば6泊7日とか8泊9日と書いた、こういうことの実施を表で書いてあるんですけども、4ページの人材を活用したほうだったり、例えば学習指導員というのは何人ぐらい配置されているのかとか、ALTの方なんかもどのぐらいの授業時間数に配置されているのかとか、そういったところですよ。上の段なんかで、バスケットボール、バレーボールと、12種目の競技と結構数字が入っているんですけども、できれば2章、それから3章のほうにも少し具体例を挙げていただくとわかりやすいかなと。

○石代統括指導主事 はい、入れさせていただきます。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょう。

○鈴木指導課長 本文中に入れたほうがいい、それとも別枠で。

○井原委員 枠で入れられるものはそのほうが……

○鈴木指導課長 そうですね。検討させていただきます。

○葉養委員長 5ページまでの箇所、ほかにお気づきの点ございましたら。

よろしゅうございますか。

これ片仮名は、2つの言葉をつなげる場合に真ん中に点を入れないんですね、全部。全部入っていないんですね、ここはね。それで通しているわけですね。

よろしゅうございますか。

○原委員 5ページまでですか。

○葉養委員長 ええ、5ページまでの箇所です。

○井原委員 もう1点、5ページの下から3行目の「学校・地域との連携を」という部分なんですけれども、これは書き方はこれでよろしいのかなと思ったんですけれども、学校と地域との連携を考える上でという意味で書かれているんだったら、きちんと「と」にするというふうにしたほうがいいんじゃないかと思ったんですけれども。学校・地域と、そして家庭との連携ということでしたら、まだ学校と地域を並列で書いたのはわかるんですけれども、これ学校と地域との連携ということですよ。ですから「・」ではなくて「と」か何かにしていただくほうが。

○葉養委員長 いいですか。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

はい、どうぞ。

○松澤委員 さっきの4ページの特別支援のところ、人材を活用した、サポートスタッフの話が出てきましたけれども、いわゆる特別支援のほうで大事なところというのはあれですよ、専門家スタッフがまず一番大事で、それからサポートスタッフで、それで相談員で、TAが一番最後で、それこそ学生さんのをごく簡単に。だから、むしろこのところは、どうせ変えるときに並び方も変えてもらいたい。

○葉養委員長 ありがとうございます。

原先生、どうぞ。

○原委員 5ページの最後の4行なんです、地域と連携した教育活動という中身として、これは啓発リーフレットを作成して配布するということが、地域と連携した教育活動のかなということは、この第2章ですか——中で、一番ここがそれを感じるころだったんですけれども。連携した教育活動という中身として、どうなのかなという気がしました。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。啓発という言葉は嫌うんですね、最近。自治体は嫌うんですけれども、武蔵野は使うんですか。何か社会教育主事、公民館のコミュニティスクール、名称変更したというのは、かなりこういう啓発的な社会教育に対する批判が、篠原一さんなんかの批判があって、社会教育的な発想、啓蒙的な発想を払拭する必要があるという何かこう1つの流れの中で消えていったという、そういう記憶が私なんかはあるものだから、ちょっと啓蒙という……

○安藤委員 啓蒙はNGというふうに使われていますけれども、啓発はまだ。

○葉養委員長 啓発はいいんですか。

○安藤委員 使っていましたね。

○葉養委員長 啓発の啓、啓発はいいと、啓蒙はいけないと。

ほかにいかがでしょう。

○小山田委員 そういうことでいうんですしたら、4ページの下のほうの下から7、8行目、「また、図書室サポーター」とありますよね。そこで図書室サポーターを全校に配置し、書架の整理のほかこういうことをやっている。ほかのほうがすごく重要なので、これを先に出して、そのほかちょっと時間があつたらやるよというよりは、利用の支援とか事業の補助とか、書架の整理とやったほうが、サポーターさんの意義が出てくるんじゃないかと。

○石代統括指導主事 そうですか。通常、図書室サポーターというところだけなのかなと思いますが、実はこういうことをやっているんだよというような重みをつけて、書かせてもらいました。

あともう1つ、原先生の5ページの最後なんですけれども、そうですね、これももう1回こちらでも考えさせてもらいたいと思います。ただ、ここで書いてあるのは、地域と学校がやっぱり一体となって取り組むために、そういったものを家庭にお願いしながら、連携をとりながらやっていくよというような感じで、書かせてもらったんですけれども、そういうことであれば、もう1回考えさせてというか、整理させてもらえたらいいと思います。

○小山田委員 むしろここ、だったらもっとすぐれているところは、学校と家庭と子どもなんかが一緒のこういう中で、お互いの会議の中でつくって、そうすると余計意識が高まるというので、こっちが作成して配るだけでは一方的なものになってしまうと。何かそういう意識を高めるよというような、そういう働きかけ、相互の働きかけの中でつくったものをまた家庭でやって、あと授業公開や何かでそれを使って道徳とか特活の授業をやるとか、そこまでいくといいんですけれども、これだけだとどこでもやっているんですよね。何か一工夫ほしい。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、時間がまいりましたので、第3章のほうに移らせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

それでは、第3章のほう、まずはお説明をお願いしたいと思います。

○石代統括指導主事 第3章ということで、6ページからでございます。武蔵野市の教育に関する現状と課題ということで、現在の状況をここでは書かせていただいています。

まず児童・生徒、そして学校・家庭・地域というふうな形で分けさせていただいています。

児童・生徒についてなんですけれども、その中で学力、そして豊かな心、体力、運動能力ということで、3つのものになっています。

学力につきましては、ここでも何回も話をしましたけれども、学力調査等の結果ではおおむね良好という結果が出ています。また、意欲や関心なんかも高くなっています。ただ、これは全国的にも指摘されることなんですけれども、学年が進むにつれて2極化、上位層と下位層が2極化する傾向が見られます。あと、これも全国でも同じようなことが言われますけれども、知識をはかるような問題、それから活用力をはかるような問題、これを見てもやっぱり正答率の差が出てきていますというような形で、学力のところは書かせていただいています。

また豊かな心ですが、比較的問題行動も少なく、本市の子どもたちは落ちついた生活を送っていると思います。その中でもやはりちょっと近年目立つのは、人間関係づくりが不得手であったりとか、自己有用感が持てない子どもたち、そういった傾向が見受けられるということで書かせてもらっています。それと不登校、いじめに関しても、簡単にですが、ここでは触れさせていただきました。

そして3番目の体力、運動能力ですが、体力調査の結果、市独自でもやっていますし、都のものもやっていますが、体力、運動能力は全国から比べるとやっぱり幾つかの種目で平均を下回るものがあります。それに関しましては、日常生活での体を動かす機会だとか、そういったものをふやしていくことに。また体育あるいは部活動等も、今後どういったものにしていくかということ課題として書かせていただいています。

それから、学校・家庭・地域につきましては、学校については団塊の世代の大量退職に伴って、先生たち、若い先生が多くなってきています。その中で、若い先生たちの育成ということを書かせていただいています。それから、2つ目はいろいろな職の分化ということで、校長、そして主幹教諭、そして主任教諭なども出てきていますので、そういったものをうまく組織として使うとともに、ミドルリーダーが育っていった組織的な学校にというふうな話を、ここでは記述させていただいています。

あと、小・中連携についても、このような取り組みをやっていますということで書かせていただいています。

それで、最後、家庭・地域なんですけど、武蔵野の保護者、地域の学校に対する関心の高さだとか協力的なこと、そして地域にも学校を支援していただけるそういった教育力があるということです。

それから、今後ですが、地域の教育資源である大学だとか企業の研究室や、あるいは社会教育施設である図書館や美術館なども学校教育に有効に活用していこう、あるいは活用するネットワークをつくっていこうというふうな課題として書かせていただいています。

以上が、3章の現状と課題ですので、よろしくお願いいたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、6ページから8ページまでの箇所でお気づきの点、ございましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○小山田委員 最初の書きぶりということで、例えば6ページの学力のところを見ますと、平成21年度は現状について、「今後は、」というところが課題で、こういうことをやっていく必要がある。「さらに、」というところは、またおおむね良好とあるんですよね。ということは、「今後は、」というのは課題を述べて、「さらに、」とあると、またこれで両方を書いてしまっているんで、書きぶりとしては、私は前半のほうに現状はこうだと、それで今後はと、全部通したほうが読み手が、現状はこうだ、今後の課題はこういうものがある、そしてそれらの課題を束ねたら、これからの第4章の理念だとか基本方針が見えてくるというふうに、全部そうやって統一したほうが市民の方は読みやすいというんでしょうか、現状と課題が明確になる。

もう1つ、書きぶりなんですけれども、「豊かな心」とここに書いてあるんですよね。もしかしたら、学力だったら確かな学力、豊かな心というのだったら何かわかるんですが、とって心はなかなか心だけでは書きにくいと。だから、もしかしたら(1)学力の状況について、(2)心身の状況についてとやって、1番、(1)心の面とか、(2)体力、運動能力の面というふうにやる方法もあると思うんですよね。心と身体を、豊かな心とここにぼんと置いてあると、何か学力、体力、運動能力とちょっと違うかなと。豊かなという言葉、心がね、心の面ですよ、ここはね。読んでいて、ちょっと不思議な気がしたというだけの話なんですよ。

すみません、書きぶりのことで、これは別に訂正しなくても。

○葉養委員長 どうぞ。

○原委員 6ページの(1)については、小山田委員とちょっと似たところもあるんですが、例えば3行目に「また、」という言葉があるんですが、「また、」とって、「上回っています。また、」といたら、やっぱりこれいいところを言わなきゃいけないんだと思うんですけども、その2極化する傾向が見られますというのは、むしろこの「また、」に続くものは、その下、「さらに、」の後の2行が続くのであって、「しか

しながら」は、「しかしながら」が全国的な傾向と指摘されて、本市においても云々というこれくるんじゃないのかなとかね。それで、小山田委員がおっしゃったように「今後は」というところにつながってくるんじゃないのかなと、こういうふうに感じたんですけれども。

それと、今、豊かな心のところもありましたが、ちょっとわからないんですが、出だしで4行、こういうことを実施していますということで、これらの取り組みの成果もあり、本市の子どもたち、他人を思いやる心が育つなど、落ちついた日常生活、何かここがうまく僕自身、読んでいてつながってこなかったんですが。ごめんなさい、他人を思いやる心が育つというのは、わからないな、自然体験、勤労体験、ボランティア、演劇鑑賞教室、オーケストラ鑑賞教室、こういうことが他人を思いやる心が育つになるのかどうなのか。などというならば、などというのは幾つかの複数のことが上がった上でのなどだと思うんですね。ですから、他人を思いやる心や、何か例えば演劇鑑賞教室を、オーケストラ鑑賞教室、読書活動など、文化・芸術活動については、これは他人を思いやる心じゃない心が育っているんじゃないのかなと私は思うんですが、その上でなどというふうな表記の仕方だと、もう少し理解しやすいんですけれども。

○石代統括指導主事 ありがとうございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

学力のところは、原校長先生がうまく整理されたのを、確かにそういうふうに直すとわかりやすいですね。「上回っています。」の後に「さらに、」というのを続けて、「しかしながら」というのは段落を新しく起こして独立段落にして、「今後は」という2つ目の段落をその後に持っていくと。そうすると、非常に筋が通りやすいということなんですね。ちょっと後で、事務局、検討していただければ。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○田中委員 2点あります。

1点目が、豊かな心の部分の後半の不登校、いじめの部分なんですけれども、上のほうはそれなりに現状が述べられ、そして課題が書かれているんですが、この不登校、いじめのところの以下は、こういったことが考えられますよという現状しか書かれていなくて、課題が出てきていないんですね。ただ、本市の現状を見ると、前にもお話しさせていただいたように、学力状況調査の中の意識調査の部分では決していい形では出ていないはずなんです。どうもあの調査を、どうも学力だけを視点に見てしまっているような気がするんですよ。もっと子どもたちの意識の部分を見ていくと、残念ながら本市

のいじめに対する子どもたちの意識は、高いというふうにはやはり言えないだろうと思うんですね。やはりそういう課題があるわけですので、ぜひそういった課題に切り込んでいただきたいという部分が1点目です。

2点目が、(3)の体力、運動能力の現状の後半の部分の課題なんですが、ここだけ改善策としてということですとずっと続いていて、こういった体育的行事の充実に努めていますと、ここだけ非常に具体的に書かれているんですね。ほかは皆、求められていますというふうな、ある意味ここは現状と課題の部分ですので、まだ具体的な改善策まではここは。踏み込んでしまうと、今度、後ろの主要事業の部分が苦しくなるなどというふうに思いますので、ここは充実が求められていますというふうな文章表現に直されたほうがよろしいかなと思いました。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

○原委員 いつもたくさん申し上げてしまって申しわけないんですが、今の田中委員がおっしゃっている不登校といじめのところですけども、不登校についてはこういう現状を述べている。いじめ問題と、いきなり対策としてと。タイトルは現状と課題で、対策まで踏み込んでないはずなんですね。ところが、いじめ問題については対策しか述べられていないんです。いじめ問題は、現状と課題はどうなのかということを実はここは書くべき内容じゃないかなと思うんですが、対策だけが書かれているというところは、対策はもっと4章以降のことであって、ここはむしろいじめ問題の現状と課題を述べる部分じゃないのかなというふうに読んでいて、ここだけ何かどうして急に対策になってしまったんだろうというふうに思ったんですけども。

それから、まあいいか。

○葉養委員長 いや、遠慮なさらずに言ってください。そのほうがいいと。

○原委員 例えば、そうすると7ページのほうも、携帯電話云々のところも、何かここも現状と課題という内容、何か教員研修を計画的にやっていますなんていうのは、児童・生徒の現状と課題とは何かちょっと違う内容じゃないかなということを感じたんですけども。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。確かにそういう面がある。少しそこら辺も整理していただいて。

ほかに。

○松澤委員 今のと関連して、いじめのところなんかは確かに余りいろいろ、書きにくい部分はあると思うし、決して武蔵野はいじめが多いわけではない。だから、そういうことでは、現状面においてはそんなに多くない、少ないけれども、ただ意識や何かにおい

てはという前の学力のときの意識のこととか、そういう具体例みたいなものは挙げられている。そういうところがまだあるので、こうしていききたいというふうに、やっぱり幾らか課題も書いていかないとまずいんじゃないかなと思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかに。

○安藤委員 最後にちょっとよろしいでしょうか。これは事務局じゃなくて先生方にお伺いしたいんですけども、「本市の子どもたちは学習に対する関心や向上心が高く、」というこの文章が、この後も何度も何度も出てくるんですけども、高くと言い切ってしまう。私は、比較的高くぐらいに書いてあればじっくりいくんですけども、ここは文章が出てくるたびに言い切ってしまうといいのかなというのが非常にひっかかりました。

○石代統括指導主事 これは本当に学力状況と学習状況調査の中で、ほかの全国だとか都なんかと比べると高いんですね。それを言い切ってしまうのか。これも100%じゃないので、その書きぶりは……

○安藤委員 その後ろに授業態度もおおむね良好とか、おおむねとか、あと学力調査等でも結果は良好ですと入っているのは納得できるんですけども、本当に高いと言い切ってしまうといいのかなというのが、先生方が問題なしということであれば、私を感じたことだけなので。

○葉養委員長 いや、やっぱり平均値だけでは教育論というのは済ませられないところがあって、だから教育の中というのは、やっぱり平均値の世界じゃないですよ。一人ひとりの子どもというのは学力差は当然あるし、個性もあるし、それが教育実践だから、その目の前の子どもに対応するのが教育論です。だから、全校一斉学力調査が、県によって市町村ごとのレベルを開示するケースもありますけれども、でも開示というのが本当に、ではどういう意味を持つのか、教育指導の改善にどうやって結合するのかということになると、実際の取り組みってやっぱり各論の世界ですよ。だから、市全域で平均値がどうのとか、あるいは学校ごとに平均値がどうのと言われても、多分余り順位をつけることにはなっても、現場的には余り、だから何という話になってしまうところが、そこら辺の問題はちょっと出ている感じはするんですよ。だから、平均値的に見ると武蔵野市というのは高いと。だけど、その平均値をほかの市と比べる積極的意味というのは、誇らしげに語るためかという、何かほかの低いところから見ればね。低いといたって、それは平均値が低いということであって、高い子もいるし低い子もいるしというのが実際です。だから、むしろ2極化ということが傾向としては見られると、こ

このほうがむしろ大事なのかもしれないという感じはするんですね。その前の箇所に平均値の話が出てしまっていますね。だから、そこら辺ちょっとまたご検討いただければと思いますけれども。

ほかにいかがでしょう。

どうぞ。

○本郷委員 豊かな心のほうなんですけれども、第2段落目で、教育現場では使われるかもしれませんが、「自己有用感」という言葉が入っているんですが、一般的には余り使われないと思うので、一般市民向けに書かれるのであれば、違う言葉のほうがよいとは思いますが、どうですか。

○石代統括指導主事 そうですね。わかりました。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょう。

○井原委員 よろしいですか。質問なんですけれども、7ページの(3)の体力、運動能力のところ、「習い事や塾通い等により、」という部分が、放課後や休日にスポーツに親しむ時間が十分に確保していない一因としてとなっているんですけれども、そうすると先ほどから改善策云々と出たんですけれども、例えば習い事はどうか分かりませんが、塾通いの時間を削るための方策なんかも考えなくていいのかなと思ったんです。それはいいとか悪いとかではなくて。

あと、やっぱり私は自分も塾へ行ったことはないし子どもも行っていないので、どういふ皆さんお考えで塾に通わせるかわからないんですけれども、仮に学力云々かんぬんの補完ということで考えているならば、それこそまさにふだんの学校の中でのことを充実させていけば、短絡的な発想で、その塾通いが減っていくんじゃないかなと思いますし、それを要因として挙げるのであれば、どこかで課題として書かなければいけないし、こういう不足なら申しわけないんですけれども、その後のほうの今後の展開のところ、そのことに触れておかないといけないんじゃないかなと思ったので、逆に書いていないということは容認されてしまうのかなというふうにはちょっと疑問なんですけれども。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

どうぞ。

○小山田委員 次の理念にかかわってくるんですが、重点的な取り組みの3本柱に地域と協働する学校づくりというのを高く掲げている都合上、その8ページの家庭・地域のところで、上2つは現状こんなふうにはいいことをやっていますよと。最後、「今後は、」というところは、これはまた一応、課題として行がえしたほうがいいのかと思うんですが、

もう少し家庭・地域で課題というか、こんなところが今後もっともっとやらないといけないということをここで訴えておかないと、次の重要な取り組みで地域と協働する学校づくりのところ弱くなってしまうんですね。だからこれが必要だということで、もうちょっと積極的な課題というんでしょうか、子どもの社会性の育成とか規範意識だとか、基本的な生活習慣は学校だけでは無理で、家庭とともにやっていくというそういう重要な課題、そういう課題が大事ですというようなことを、解決が大事ですというようなことを入れておくと、その次の地域と協働する学校づくりがもっともっと色濃くなってくるんじゃないかと、ちょっとここでは課題が余りに少ないので、その辺もちょっと書いてあげたほうがいいんじゃないでしょうかね。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、どうぞ。

○井原委員 8ページの上から4行目、「幼保・小の連携」というところなんですけれども、これ連携って、今までしていたイメージ、私、余り実は持っていなくて、幼稚園の方なんかどうかわかりませんが、うちは子ども保育園なんですけれども、保育園は余り小学校と連携しているというのを感じたことがないので、一定、1日か2日ぱっと行くということはあっても、ただ今何か小学校に上がる時の何とかシートというのの作成始まっていますよね。そのことであれば、例えば連携が強化されみたいな書きぶりではできないのかなと思ったんですけれども、ご検討してみてください。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、4章のほうに移らせていただきます。ここからがちょっと本質論的な、今までのところもそうなんですけれども、特にここら辺はご議論いただければと。

では、最初に。

○石代統括指導主事 4章につきましては、前回もいろんなご意見をいただきました。これからの武蔵野の教育ということで、まず教育理念、以下のようにさせてもらっています。ここは本当に、前回は終わった後も事務局でもいろいろな話をしました。ここからも松澤先生、未来を拓きのほうがいいんじゃないかと、小山田先生、未来を拓くたくましさとなんていうふうなものほうがいいんじゃないかと、いろいろなご意見があって、ここでも侃々諤々しましたんですけれども、これでいこうと考えています。

理念ですが、次代を担う子どもたちが、本当に自分たちが社会をつくるという、「気

概」という言葉を使わせてもらっています。とともに、たくましさや強い意思を持って未来を拓いていくようなことを願っていますと。また、高い資質を持つ武蔵野の子どもたちが知性・感性を磨いて、次代を担う有能な人材に成長してほしいというような思いで、このような基本理念ということを決めさせてもらっています。

また、2番目からは武蔵野市が進める重点的な取組で、これは学びの基盤づくり、それから知的好奇心を高める教育。それから、重点の3なんですけれども、原先生のほうから体系と同じ文言で非常にわかりにくいのでというお話もありましたので、ここでは地域と協働した学校づくりということに言葉を変えさせていただいています。

あと内容につきましては、非常に見にくいということもありましたので、今回なるべく見やすいようにしようということで、重点1の学びの基盤づくりについての説明は、その下にずっと説明をしまして、このような取り組みをしていくんですよということで、四角で囲ませていただいています。重点2と重点3についても、同じ形をとらせていただいています。

中身についてのご意見ありましたら、お願いします。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

それでは、9ページから11ページまでの箇所でございますけれども、かなり議論を続けてまいりましたけれども、ここについてお気づきの点ございましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。8ページより前との関係もちょっとありますので、ご検討いただければと思います。

どうぞ。

○井原委員 9ページの知性・感性を磨くのところなんですけれども、もしかしたら私自身がちょっと過剰に反応し過ぎているのかもしれないんですけれども、「次代を担う有能な人材」と。この有能なというのは、ちょっと余り私自身は、どんなことを想定していらっしゃるのかというか。有能というと、かなり限られた能力だけに限定されているのかなという気がしてしまったものですから。例えば悪いんですけれども、例えば力強いとか、何か別の言い回しはできないかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。それでは、ここもちょっとご検討いただければと思います。

○石代統括指導主事 そうですね。

○松澤委員 私もちっと今の有能なというものに、似たようなニュアンスを感じます。

○石代統括指導主事 わかりました。

○葉養委員長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

はい、どうぞ。

- 田中委員 ここで言おうか、5章で言おうか、ちょっと迷いながらなんですけれども、ここの重点の1の部分の学びの基盤づくりの10ページ側に、「少人数教育」という言葉が出てきていて、そしてしかもこの四角囲みの中でも少人数教育になっているんですね。少人数教育と少人数指導と意味するものは異なるわけなんですけれども、第5章のほうのここにかかわる部分を読んでいくと、この少人数教育という言葉が消えているんですね、少人数指導になっているんですよ。そこの考え方、ここがぶれると随分違ってきちゃうので、確認なんですけれども、ここは少人数教育の推進でよろしいんですね。
- 葉養委員長 いかがでしょう、事務局のほう。
- 石代統括指導主事 少人数教育の中には、少人数指導も含んでいます。5章については少人数教育の記述も加えていきます。
- 葉養委員長 ほかにかがででしょうか。
- 小山田委員 10ページのやっぱりこの理念のところも、すごく大事なところだと思うんですね。だから、何かこの基本理念を「以下のとおりとします。」というのと、ちょっと今までのこういう子どもたちの現状とか課題、それらを何かこう受けて、そして何か言葉を入れて以下の基本理念を示したいというようなことを、ちょっとここにに入れてほしいなということ、次代を担い未来を拓くが余りにも、もっとここには思い、思いというかね、武蔵野らしさが入ったほうがいい、こういうものにほしい、願いが込められていますというだけでいいのかなと。何か下のほうは、こういうよさがあります。最後に、「有能な人材に成長して欲しいと願っています。」というところが、もう少しさっきの現状とか課題の言葉の中をここに入れながら、だから次代を担い未来を拓く子どもがほしいし、知性・感性をさらに磨いていきたいというところをもうちょっとここに、何とか大事なところなので、市民の皆さんにもわかってもらうようなところを、うまく現状、課題を引き込みながらここに書いてほしいなという気持ちがあるんですね。なかなか難しいところだけれども、そこをもうちょっと、理念のところの説明にしてはいいのかなという感じがね。
- 葉養委員長 どうもありがとうございます。ちょっとこう、さらっと統一し過ぎている感じはあります。
- 石代統括指導主事 そうですね。今回ちょっと、前はちょっとくどくど書いたかなと思いましたが、ちょっとすっきりさせていただいたんですけれども、思いは同じなんですけれども。

- 小山田委員 現状、課題を何か踏まえて書いてほしいなということですね。
- 葉養委員長 どうもありがとうございます。
- ほかにいかがでしょうか。
- はい、どうぞ。
- 原委員 ちょっと確認したいんですが、以前のこの会で私、以前にも申し上げたと思うんですけども、11ページのちょうど真ん中あたりですが、「さらに、」というところがあるんですが、「市民や地域の学校運営への参画について」ということは、これはこの言葉そのままがいいのかということは何回か前の委員会で、この会で申し上げたと思うんです。これはこの「参画」という言葉でいいんですか。
- 葉養委員長 これは一番最初のコミュニティスクールとの関係で出てきますよね。だから、参画というとコミュニティスクールは参画の仕組みだから、だからこっちの11ページのほうで参画について検討していきますと書いてあって、前のほうは非常に消極的な書き方になっていると。この整合性の問題は、ちょっとあるかもしれないですね。だから、そこはまだ今後の推移、また政権の動きもまだはっきりと見えないから、ぼやかしておいたほうがいいのかも。だから、前のほうをちょっとぼやかしておいて後ろはこのままにするかですね。あるいは両方ともちょっとぼやかしておくかという、そこら辺はちょっと検討いただければ。かなり微妙なところですよ、ここは多分、原先生おっしゃるように。
- 原委員 だから、本市が将来的にコミュニティスクールを目指すというのであれば、しかもこれ5年間の計画ということですから、5年以内に市民や地域の学校運営への参画についての新たな仕組みづくりを検討するという方向で、本当にそれで検討するのかということなんです。
- 石代統括指導主事 先ほどもちょっとお話をしたんですけども、これを書いたのは、政権も変わって、マニフェストの中にもこういった地域運営学校も視野に入れてということであるので、検討もしていかなきゃいけないものかなという意味合いで、ここには書かせていただきました。
- 原委員 何かふだん校長会で、教育長さんからいろんなお話を伺うわけですね。余りそういう方向のお話はないんじゃないのかなというふうには、ただお話しされていることは、私なんかは校長会で話を伺ってそういうふうには思っているんですけども。
- 安藤委員 原先生、でも参画と書いてしまうと、どうしてもイコール、コミュニティスクールになってしまうんですか。
- 原委員 参画というのは、協力して何かをやるということじゃなくて、つまり学校運営

に参画するという事は、そこに意見、学校運営に対する意見に、何というんでしょう、ある意味、校長の学校運営をしていく上で、そのもとになる、極端に言えば学校組織であったり、人事であったり、そういったことに対してイニシアチブを持っていかれるということになるんじゃないかと私なんかは思う。

○鈴木指導課長 代表者会の位置づけは、要するに武蔵野市全体の学校運営を土台にしながら、武蔵野市の学校のあり方について意見が交換ができるような組織を想定しています。ただ、それが具体的にコミュニティスクールとかというふうには、すぐ直結しないかもしれませんが、武蔵野なりのそういう組織づくりということを、今考えながら代表者会も立ち上げております。

○原委員 ただ、その前段に、「今後の国の動向も視野に入れ、」というのと、それはそういうことを読む側としては意識するんです。

○鈴木指導課長 もう一步進んでしまうということですか？

○原委員 はい。私なんかは、例えばここに市独自のとかあるんだったらともかく、「今後の国の動向も視野に入れ、」となると、これはコミュニティスクールというふうにぴんと私は感じるんですけれども。

○石代統括指導主事 すみません、原先生が言ったとおりです。私もそれは、コミュニティスクールを半分は意識をしています。それが武蔵野独自のものになっていけばいいなという思いはありますけれども、書き方というか、書いた者としてはその意識もありました。

それから、もう1つ、あれですかね、学校運営への参画は、私としては経営、例えば人事だとか、そういったものに口をどうのこうのということではないような書き方で書いているつもりです。それで、例えば今ある開かれた学校づくり協議会などの、いわゆる学校に対して。これは例えば校長先生が、これについてどうですかというような形で問いを立てたときには意見を言えるというのが、この学校評議員制度という制度なんですけれども、今開かれた学校づくり協議会の制度だと思いましたので、そういったものも入れながら学校を活性化していこうというふうな形で、学校運営への参画というのは出していてもいいんじゃないかなというふうな思いで書いたんですけれども。

○安藤委員 今おっしゃったことは、すごくじっくりいくと思います。何というの、もちろん人事のことについてまで口を出すのはどうかなと思うんですけれども、コミュニティスクールのいいとこどりみたいで考え、武蔵野市の学校運営の方法を考えていけたらと思うので。ですから、やっぱり「今後の国の動向も視野に」というのは、これはとってしまって、先ほど市の独自というか、そういう言葉を考えていただいたりして、私自

身はここで参画と出てきて、コミュニティスクールというふうには感じなかったので、感じてしまう方が感じないような書き方にさせていただければいいなと思いました。

- 葉養委員長 「さらに、」の2行を削除するという手はあると思いますね。今安藤さんおっしゃったように、「さらに、」というこの2行を削って、その上の段落に学校運営への参画というのは出ているので。ただ、国の動きがまだ見えませんから、何がどうなるか全然わからない状況なので、場合によってはまた状況の変化の中で、新しく対応の仕方を考えなきゃいけないことも出てくるかもしれない、5年計画ですから。そうすると、武蔵野は武蔵野版だけでいくんだと、法令がどう変わろうと法令にのっとったやつは一切敬遠するんだというスタンスを今出してしまうのも、ちょっとまだどうなるかわからないので危険な面もあるので。だから、「さらに、」のこの2行だけとっておいて、何も言及しないということのほうが今のところいいんじゃないかなと思いますね。

私も今、中央区の教育基本計画の会長もやっていますけれども、あそこも区民の意向を伺うと、そこまでという、区民自身の中に余り積極論ないんですね。学校運営協議会みたいなものの仕組みについては、まあ校長先生はもちろん非常にアレルギーが強いですが、一般区民の間にも余り支持する人っていないですね、中央区なんかはね。だから、独自性は区によってあるのかなと思うんです。

新宿区も今、四谷中学をモデル校にして学校運営協議会をどうするかという、いわば社会実験をやっているわけです。来年度からだから、法律上の学校運営協議会制度を立ち上げるのか、それとも新宿版の何か新宿に似合った仕組みでいくかという、そこら辺でかなり教育委員会が揺れているところがあって、みんなこの自治体も多かれ少なかれ何かそういう状況にあるんだけど、政権がまたどういうふうに動くのかわからないんですね、今のところね。マニフェストに、ただ載っているというのは確かだから、何らかしらの動きは出てくる可能性はある。鈴木寛さんという副大臣が担当ですから、旧文部省の所管の担当副大臣のほうから。だから、鈴木寛さん、すごい熱心なんですよ、このコミュニティスクールとか学校地域支援本部とか、それから学校理事会構想と、すごい熱心な人だから、どういうふうに動いているのかわからないです、今のところ。だから、その様子を見ながら、またこの対応の仕方を考えるという、その余地を残しておいたほうがいい感じがするんです。そうすると、今のところ言及しないという、安藤さんおっしゃったような、そういう解決策が一番いいと。あとは事務局にお任せします。

どうぞ。

- 井原委員 基本的なことで申しわけありません。この学校運営というのと、それからほかに学校経営という言葉が幾つか出てきていたんですけども、経営と運営の違いとい

う部分で、本当に申しわけない、私は経営というと予算配分のことなのかなというので、運営というと人員配置のことであるとか授業プランのことなのかなというふうにとらえていたんですけれども、そういう認識でよろしいんですかね。仮に人員配置とか、授業のプランのことなんかは運営に入ってくるとなると、そうすると逆に私は国の動向云々以前に、まず学校の運営に市民とかが参画してと言われて、「はい、そうですね。」とはちょっと正直言えないので。逆に市民であるとか地域が、そういったことに入ってもらいたいのであれば、ちゃんと運営という一くくりではなくて、もうちょっと絞り込んだ形で書けないのかなと思うんですけれども、まず経営と運営の部分がわからなかったものですから。どうなんでしょうか。

○石代統括指導主事 ごめんなさい、私は規定があるのかどうか、ちょっとそのぐらいのイメージしかないんですけれども、経営というと、やはり今、井原委員がおっしゃったように、お金の問題、予算問題だとか、あるいは人、私は人は経営だと思っていました。そういったものは、やっぱり学校の経営と。あと運営というのは、そうですね、もうちょっとそれよりも緩いというようなね。こういった不確かなことで言ったらごめんなさい、本当はそういうのはいけないんですけれども。

○葉養委員長 では、そこら辺もちょっと……

○秋山教育企画課長 こちらのほうもそこら辺は、ちょっと運営と経営と同じ意味に書いているところもあるかもしれません。もう1回、それはちょっと精査をいたします。

○葉養委員長 経営権は校長だろうと思いますね。

ほかにいかがでしょうか。

○小山田委員 中間まとめの言葉なんですけれども、9ページでは地域と協働する学校づくり、11ページでは地域と協働した学校づくり、どちらでしょうか。

○石代統括指導主事 はい、すみません。

○小山田委員 それと、その3つの重点が、学びの基盤づくり、重点3は地域と協働した学校づくり、そこに取組の動きが出ているんですが、真ん中は、重点2は知的好奇心を高める教育でとまっているんですよね。ここも三者合わせた。だから、きっと高める教育の推進とか、何かちょっと入れたほうが、づくりに対応するんじゃないかな。書きぶりですみません。

○石代統括指導主事 はい。ありがとうございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お気づきの点。

○原委員 よろしいでしょうか。

どうしても気になったのが、第4章、これからの武蔵野市の教育というタイトルの中に、現状を述べている重点1、2、3それぞれに、またここで現状が述べられているんですが、それによって何か第3章で読んだことがまた出てくるという感じが少ししたんです。必要なかどうかというところも、もう1回ちょっと検討したほうがいいのかなと。例えば10ページの重点2も、最初の3行は、これもう前に出ていることなんですね、第3章のところ。重点2の最初の3行であったり、それから重点3のどこまでなのかわからないんですが6行ぐらいは、何か今度、第4章、これからの武蔵野をどうしていくということなので、現状については3章で述べているので、何かちょっとその辺は重複しないような表記の仕方があったほうがいいんじゃないのかなということ、またかよという印象を持ちましたので。

○石代統括指導主事 すみません。同じことを本当に書いてしまっているんですけども、学びの基盤とか、そうですね、なぜ学びの基盤なのかと、あるいはなぜ知的な好奇心を高めるんだというのを、こちらとしては丁寧に丁寧にということで、これは本当にこの後またよく、わかりやすいようにというのが大前提だと思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。もう1回読み直して、そういう部分は削除するなりさせていただきます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、5章の箇所に移らせていただければと思っております。

○石代統括指導主事 5章、6章もあるんですけども、これがまとめの部分です。説明は、もしあれでしたら体系図の12ページというのが、5章をまとめたものです。施策の27までありますので、それを説明したのが、この後にきています。基本的には基本方針の7つ、それにぶら下がっている27の施策、そしてその施策の中にはどのような取り組みがあるかというのが、その右側の具体的なものになっています。星印をつけたものが新たな事業、そして先ほど第4章で出てきました重点的な取り組みにも下線を引いてございます。これにつきましては、これまで、基本計画、第4回、5回目ぐらいからずっとそれぞれやってきましたので、それをまとめさせていただいたものでございますので、もし長いところですけども、ご意見あるいはこうしたらいいということがありましたらよろしく願いいたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、施策の体系の箇所でお気づきの点ございましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○井原委員 5章全体ということでしょうか。

○葉養委員長 ええ、5章全体でお願いします。

○石代統括指導主事 はい、5章全体。

○葉養委員長 総まとめの箇所が、A3判の大きい紙になっているということでございます。

はい、どうぞ。

○田中委員 先ほどからこだわって申しわけないんですが、先ほどの1番の知性を磨く、個性を伸ばす教育の主要事業のところに、新たな事業として少人数教育の推進というのが入るんですね。それを、では少人数教育というのは、一体具体的に何をこれからされるのかなというふうに、13ページを読んでも「少人数」という言葉が出てくるのは、基礎・基本の習得の活用型授業の充実の3行目の「学習指導員を活用し、少人数指導や習熟度別指導などの指導方法の工夫・改善を図るとともに、」というふうなところにしか出てこないんですね。普通、一般市民の方が、少人数教育というふうに聞いたら何をイメージするかというと、それは30人学級であったり35人学級をイメージするんですよ。これを読んだら、ああ武蔵野市はそれについて踏み切ったんですねというふうに私はとるだろうというふうに思うんですね。そういう思いで、では後ろを読むと、実は全然それは出てきていない。学習指導員は、ましてや1人で授業は持てないというのが武蔵野市のやり方ですから。私は少人数学級をつくってくれというふうに申し上げるのではなくて、やはりその辺は慎重に構えないと、特にこれから文科省がどういう方針になるのか、ここで政権が変わりましたからわかりませんが、少なくとも少人数指導と少人数教育の言葉の開きはものすごく大きい。なので、ここは丁寧に扱わないと、またここを明確にしておかないと混乱をするだろうというふうに思います。また、学習集団と生活集団を一体のものとして考えるのか、また別のものとして考えていくのかといういろんな多様な考え方があるわけですので、そこはもう少し慎重にこの言葉を使わないと、ちょっとそれぞれの思いで受け取ってしまう可能性があるかなというふうに思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。かなり重要な箇所だろうと思います。何かございますか、事務局のほうで。

○磯川委員 少人数というのは、これは受ける側の子どもたちの編制が少人数という意味じゃないんですか、これは。

○田中委員 ええ。つまり、例えば今でも算数を3学級やると、それを1人加配が入ると4つに分けて少ない人数でやりますよね。

○磯川委員 ええ、やっていますね。

○田中委員 それは、あくまでも一クラスの人数は変わっていないんです。算数の授業だ

け少ない人数で入るわけですね。だから、30人学級、35人学級というのは生活集団も学習集団もやっぱり少なくしてしまおう、そういう考え方もあるだろうし、そういう学習に応じて少人数にしていきたいと思いますという方法もあるだろうし、それはいろんな考え方がやっぱりあるんだろうというふうに思うんですね。ですから、そこを明確にしないと皆さんがいろいろなイメージで受け取ってしまうだろうというふうな思いをしています。

○葉養委員長 何か事務局のほうの思いというのは。

○石代統括指導主事 そうですね。田中先生がおっしゃったように、少人数指導というのは今やっている加配がついたりとか、あるいは中には学習指導員なんかもつけてやっているところもあるというふうに聞いていますけれども、そのレベルです。

それから、少人数教育というと、やはり少人数学級ですか、例えば30人学級とか35人学級とかいうのだと思います。そこら辺も、こちらは本当にどれだけ明確に出せるかというのが、ちょっとこちらでもまだ固まってないところだったので、少人数教育という形を出していますが、そうですね、田中校長先生のおっしゃったとおりなので、これがうまく伝わるように、これが何を言っているのかというものを少し丁寧に、前のほうでは説明させていただくようにしていきますので。

ありがとうございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○松澤委員 ちょっと細かいところで、これはまた事務局と詰めればいいことになると思うんですが、15ページの10番、教育相談機能の充実のところ、「臨床心理士による市立全小・中学校への訪問相談や」という、「訪問相談」という表現になっているんですが、訪問相談というとはほかの地区でもある、時々巡回して回るようなのもそういうことなんですね。武蔵野市、今、教育支援課の中では「派遣相談」という言葉を使っているので、そういう言葉に置きかえていただきたいということと、それから訪問相談や家庭訪問を実施するという、この臨床心理士が家庭訪問をたくさんやっているように見えてしまうんですけども、実際に緊急とか何かの場合は家庭訪問も時々することはあるんですけども、定期的な家庭訪問というのは、学校訪問の派遣相談員じゃなくて、適応指導教室のほうにいる臨床心理士が家庭訪問しているんですよ。だから、このところちょっとどういう表現にするか、後でまた事務局のほうと相談させてください。

○石代統括指導主事 はい。ありがとうございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○安藤委員 まず最初に、ちょっと質問なんですけれども、13ページの一番最後に「校内の言語環境を整備し、」とあるので、ちょっとこの言語環境というのがどういうことかなというのがわからなかったもので、説明していただけるとありがたいです。

それから、質問だけ、では続けてしまってよろしいですか。

○葉養委員長 ええ、どうぞ。

○安藤委員 質問というか。16ページに、情報教育の推進というのがありまして、「ICT機器を活用し、」とあるんですけれども、情報リテラシーというのは、インターネットだけではなく、あらゆる情報手段の活用能力だと思うんですね。だから、ここはあえて狭い意味での情報教育にしているのか。広い意味でいったら、もちろん本を調べることもそうなんですけれども、人から聞いて情報をとってどう生かすかとかって、いろんな情報手段のことが含まれていると思うので、そこをあえてここはインターネット関係に集約したのかどうかというのが1つです。

それから、あとは実は今からふやしてほしいという意見ではないんですけれども、ここ、情報教育、環境教育、キャリア教育、食育というふうにしたんですけれども、夏休みに市民社協というところが主催したふれあい福祉学習会、小学校3年生から6年生までの会に参加してきました。市民社協、武蔵野市の場合は「武蔵野市民社会福祉協議会」とあえて市民というふうにつけているというふうに聞いているんですけれども、それは公民館がなくて、コミセンというのとちょっと似ている部分があると思うんですけれども、そちらの市民社協のほうの2009年からの中期計画では、福祉学習というのが重点課題なんだそうです。そのふれあい福祉学習会というのは、市内のデイサービスセンターとか老人ホームとかの職員さんですね、そういう方たちが先生になって、もっともそういう方たち、社会事業大学の講師なんかをしている方たちですから、先生の資格を持っている方たちなんですけれども、そういう方たちがみずから自分たちで武蔵野市の子どもたちに福祉教育をしてあげようという気持ちを持って開催したもので、そういう基盤が武蔵野市の中にはあるということは、皆さんにお伝えしておいたほうがいいかなと。今さらここに福祉教育を入れてほしいとは言わないんですけれども、そういうふうに感じましたのでお知らせしたいと思います。

○葉養委員長 ありがとうございます。

○磯川委員 1つの大きなあれですよ、視点としては。

○葉養委員長 そうですね。冒頭のところをちょっと膨らませて、基本方針4の15ページ

の一番下のところですね、このところを少し膨らませて、これは頭の部分、ここに何か入れ込むという手はありますよね。各論で入れるというのもありますけれども、各論だと何か事業をイメージしながら書き込まないといけないから、そうするとまたちょっと詰めが必要になってくるから、事務局サイドで。理念的な箇所に入れ込んでおいて、後でまた事業については詰めていったほうが直しやすいかもしれないですね。ちょっと事務局で、そのことを含めて検討いただければと思います。

○石代統括指導主事 はい。

○葉養委員長 ありがとうございます。

ほかに。

○石代統括指導主事 今、安藤委員が、最初に幾つか、3つですか——の中の2番目までなんですけれども、言語活動の充実ということで、校内の言語環境、これ例えば掲示物を含めたりそういったものですね、校内の掲示物の言語をきちんとさせたりとか、もちろん言葉遣いもそうですし、そういったものも含んで、こういった言語環境ということをやっています。

それから、情報教育なんですけれども、そうですね、ICTの機器を使わなくても、これはもちろん情報のリテラシーだとは思いますが、ここに書いてあるのはそういう機器等を使って、子どもたちの活用したり選択したりするような能力をということで、ちょっとここでは狭い意味に書かれています。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかに。

どうぞ。

○原委員 ちょっと最初に12ページの体系の図のことなんですけれども、ちょっとこの最後の主要事業・取組というところに、丸印がずっとついているんですが、これはもしかすると例えば基本方針1の知性を磨き云々の施策の1、基礎・基本の習得、活用型授業の充実のための主要事業・取組というのは最初の丸と、そういう意味でしょうか。

○石代統括指導主事 横に流れているということですか。

○原委員 はい。

○石代統括指導主事 はい、それを意識してつくりました。

○原委員 そうすると、では施策のところ、5つあるところには丸が5つなきゃいけないでしょうし、2つのところは2つなきゃいけないでしょうしという、何か非常にその表記の仕方があいまいなので。

それで、例えば基本方針1のところ丸が5つありますが、サイエンスフェスタの開催

というのだけが前に飛んできているわけですね。これが4つ目の理科教育の充実にかかわっていることであれば、市内大学・企業とのネットワークづくりの後に点を打ち、その後につなげるものじゃないのかなとか。もしそれを、途中で切れてはいけないというので行を変えるのであれば、例えば2の学びの質を高める教育環境のところの上から2つ目の2番は、教育アドバイザーの配置のところは、これ途中で切れていますので。要するに、表記の仕方に何か統一性がないと。

○石代統括指導主事 そうですね。上のサイエンスフェスタがちょっと下にきてしまっていますので、変えていきます。

○原委員 それから、例えば基本方針6のところには丸が2つに星が2つある。これどこかそういう並べ方をしているならば、僕はやっぱり22、23、24に対応した横並びにしていかなきゃいけないんじゃないかとか、ちょっと細かいことで申しわけないんですが、見る人にとって、まとめた図がかえって読み取りにくくなってしまっているというのはまずいんじゃないのかなと思ったんですけれども。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

○石代統括指導主事 星印のところはちょっとわかりにくいので、もう1回、丸にするなら丸にする、あるいは番号にして、番号に対応させるんだったら、例えば施策の番号と……

○原委員 ごめんなさい、星は新たな事業なんでしょう。だから、これはこれでいいんですけれども、新たな事業が施策の1から27のどこに対応しているのかということが、はっきりわかるようにしなきゃいけないんじゃないのかなということなんです。

○石代統括指導主事 わかりました。わかりやすいようにします。

○小山田委員 では、そこの同じ書きぶりで、基本方針のところに1、2、3、4、5、6、7、施策でまた1、2、3、4、5、6、7と同じ数字がありますよね。ここもやっぱり順位というか、重点があつてだんだんとなると。でもそれが難しかったら、基本方針のところにはあえて基本方針1、2番とか、基本方針2とつけて、こっちの1、2、3、4だったら後ろにそろってくるんです。この辺はちょっと見るほうが見やすくやってもらえればいいと。

○石代統括指導主事 はい。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。①、②、③とか、その表記の仕方はありますよね。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

- 原委員 ちょっと中身のことで幾つかあるんですけども、まず1つは18ページの25番、開かれた学校づくりの充実のところ、例えば学校施設の開放、「地域開放を進めていきます。」なんていうのは、何かこういうのは申しわけないんですけども、挙げてほしくないんです。つまり、開かれた学校づくりの充実に、学校施設の地域開放というのは果たして本当に学校教育となじむのかということなんです。学校教育にタイトルを変えるのであれば、まして教育基本政策、施策、計画でも、この言葉は違うんじゃないかと思って読んだんですけども、この内容は。学校施設の地域開放というのは、教育基本、何だっけ、最初の策定、基本計画……
- 石代統括指導主事 学校教育、そうですね。
- 原委員 元の仮称に……
- 石代統括指導主事 教育基本計画。
- 原委員 教育基本計画でも、これはなじむのかなというふうに思ったんですけども。
- 安藤委員 「地域のコミュニティの拠点として、」というところがすごく重要だと思いますんですけども、これはむしろ生涯学習計画のほうに進めてもらいたいなという部分なんですけども、私はだからそういう意味では重なる部分があるので、入っていてというか、むしろ入っていてほしいなと思うんですけども、学校側としては……
- 原委員 そうじゃないんです、ごめんなさい。地域のコミュニティの拠点としての学校施設の開放というのには、子どもが何にもないんです。
- 磯川委員 だから、それは学校教育とは別の話じゃないかということ、校長先生が……
- 原委員 だから、ここに取り込む施策じゃないんじゃないかということなんです。
- 磯川委員 だから、学校の基本計画を今つくろうとしているわけだから、ちょっと別の政策の話じゃないかということをおっしゃっておられるんでしょう。
- 原委員 そうですね。
- 磯川委員 私もそう思います。
- 安藤委員 でも、多くの人に学校に来てもらって、学校を知ってもらって……
- 磯川委員 それはそうなんだけども。
- 安藤委員 学校を応援してもらって……
- 原委員 それは、申しわけないけれども、施設開放じゃないです。
- 安藤委員 施設開放。
- 原委員 つまり、部屋は、部屋、会議室や体育館や、そういうものを地域に開放することとは違います。と思うんですけども、私は。
- 磯川委員 だから、開かれた学校づくりという意味合いの中に、そういう学校施設の地

域開放というのが入ってくるかという話ですよ、この政策の中に。

○原委員 そういう面は、決してないわけじゃないと思いますが、ただ今回のこの中身にふさわしいかということを考えてときには、ちょっと視点が違うんじゃないのかなというふうに感じたんです。

○葉養委員長 はい、どうぞ。

○鈴木指導課長 学校教育の視点からといったときの開かれた学校づくりの充実は、今、原委員ご指摘のように趣旨が違う部分があると思います。ですから、学校教育の視点からということで確認していますので、検討させていただくようなことになるとと思います。

○原委員 そういう意味でいうと、よくわからないんですが、学校だよりやホームページ、学校公開の充実ということで、例えば、では学校だよりを、開かれた学校づくりの充実のために学校だよりを充実させるというのは、具体的にどういうことを言っているんですか。

○鈴木指導課長 充実というのは、まだいろんな工夫ができるだろうというニュアンスなんです。今の体制もそうですけれども、改善、充実の余地があるというスタンスで、学校だよりの方法もそうですし、ホームページの出し方もそうですし、学校公開の持ち方もまだまだ検討の余地があるという認識を、私たちは充実という形で言葉で出しているわけです。

○原委員 そんなことない。私、学校だよりをもっと充実させなさいというところも……

○安藤委員 先生、これ学校だよりは、この充実にかかるんじゃないですか。だから、もっともっと学校だよりを地域にということじゃないんですか。中身を充実、充実というのは学校……

○原委員 もっと広いところにまけということですか。

○安藤委員 いや、今それぞれの学校がどこまでまいているかわからないですけども……

○原委員 そうすると、学校だよりである特定の子ども名前を挙げて、褒めることなんかできなくなってしまう可能性があるんですが。例えば、不特定多数にまくことはできなくなってしまうんですけども。

○安藤委員 不特定多数。今、青少協とか……

○原委員 まいています。

○安藤委員 地域の会を通じてまいていますよね。

○石代統括指導主事 例えば、ホームページなんかでは、もちろん顔が、やっぱり正面からぼっときて、だれがというのがわからないようにしていただいたりとか、名前ももしかしたらやっぱり出すときには気をつけなきゃいけないというようなことはわかります。

そこら辺をもしいうのであれば……

○原委員 ホームページの充実というのは、いつかの校長会で教育長さんがおっしゃったように、もっと更新を、回数をふやせとか、内容を新しいものにしろとか、そういったことでわかるんですけども、学校での充実というときにはイメージがわからない。

○安藤委員 先ほどおっしゃったように、個人の名前をとというのはあるとは思いますが、地域に学校だよりが出てくるといのは、非常に学校を理解する上で有効なものだと思うので、そこはなくしてほしくないなと……

○原委員 やっていますよ。

○安藤委員 はい。ですから、それをさらに充実させるのにはどうすればいいかということ、でも地域向けと学校向けと2種類つくるわけにはいかないとは思いますが……

○葉養委員長 そこら辺は非常に微妙な……

○石代統括指導主事 言葉、少し考えますので。

○磯川委員 では、この開かれた学校づくり、この充実という意味は、要するに学校というのを閉じられた社会にしてはだめですよということなんでしょう。だから、そのためには学校サイドからも、要するに地域に向けてしっかり情報発信してくださいねという意味で、その工夫はいろいろあるんじゃないかということなんじゃないか。

○石代統括指導主事 はい。

○葉養委員長 法律上も、学校教育法の中に、学校情報の開示の努力義務というのが入りましたので、教育三法の改正ですね。だから、流れとしては、こういう流れだろうなと思いますね。だから、その手法の問題がいろいろ議論になっているので、その手法はもう少し具体的な実施計画みたいところで、またどうするかというあたりの議論もするんじゃないかから、一応趣旨だけは、これは外すというわけにはいかないですよ、やっぱりこれはね。

○小山田委員 開かれた学校づくり自体が、地域の学校運営への参画の拡大とか、地域の学校支援体制の充実というものなんですよ。開かれた学校づくりってすごく大きいんです。だから、それがここに入ってしまったら、中身がホームページで情報を発信するだけのことしか書いていないから、非常にこの開かれた学校づくりというのが小さくとらえられてしまっているんですね。だから、開かれた学校づくりというからには、これだけでは到底ね。ただ、一方的な発信で情報をたくさん与えるだけでは開かれた学校づくりとはいえない。やっぱり人材を授業の中に活用したりとか、両者がお互いに子どもを育てるといふ大もとが入っていないと、何か技能的、ニーズ的な面が開かれたということになっているので、ここのだから置き方をもうちょっと工夫したほうがいいんじゃないか。

ないかなと。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

基本方針7の最初の4行のあたりを膨らませた形で、見ていったときに3つだけいいのかという多分疑問、それで3つ目、25番は特に情報開示と、それから施設開放の2つしか各論として出ていないものだから、ちょっと違和感を生んだということじゃないかな。

○磯川委員 この部分に関して言ったら、この会議でもそんなに突っ込んで議論できているわけじゃないですよ。やっぱりちょっと議論が生煮えのままで終わっているところがあるんだろうと。

○原委員 それともう1つなんですが、同じところなんですが、26番の、さっき申し上げたんですけども、地域と協働した学校づくりというのが、僕はいろんな解釈が生じるんじゃないのかなということを感じているんです。

○葉養委員長 そこら辺の段階はちょっと、パブリックコメントで一般市民の方がどういうふうに対応するかということもあるので、まだ最終決定ではありませんので、一応あと1週間ぐらいしか時間的にないということもございますので、事務局にゆだねるということで、大枠はここら辺でいくというあたりでまとめるしかないかなと思うんですけども。きょう出たような意見を少し反映していただいた、修文をちょっとつくっていただくという必要がありますので。

○原委員 時間がちょっと過ぎてしまっていて申しわけないんですが、地域と協働した学校づくりというのは、さっきの学校運営への参画とはまたはるかに違う言い方だと僕は思っているんですね。

○井原委員 私も違和感があります。

○原委員 これすごく広いことを言っていると思うんですけども、例えば地域と協働した学校づくりというのはどういうことをイメージしているのかというのは、これ読む人によってすごく違うと思うんですけども、そういうことが例えば何というんですか、施策というもので出てしまっているのかなという気はしているんです。

○葉養委員長 ここのところは磯川さんおっしゃったように、余り議論しなかったところですよ。重要な問題なんだけれども、各論として余り突っ込んでこなかった箇所なんです。

○磯川委員 逆に、あと来年の春までの議論で、この辺が中心になってくるんじゃないかと。

○葉養委員長 そうですね。微妙にやっぱり市民の感覚と教育界の感覚がずれる箇所なん

ですね、余りだから。ただ、協働と言うからには、やっぱり思いをある程度1つの枠の中に入れていかなかったら協働なんて成り立ちませんから、だから余り先を急がないほうがいいのかも说不定ですね、まだ十分議論が詰められている箇所じゃないから。とりあえず言葉遣いを、これは余りここで変えるということになると、また議論しなきゃいけないですよ。

だから一応事務局案で、事務局のほうで、1週間しかありませんので、文言だけは整理していただいて、パブリックコメントのときに、委員さんがパブリックコメントに参加してもいいわけですよ、これはね。いけないということはないですよ。言い足りなかったら、意見を出したということでもいい。だから、そういう理解でちょっと……

○磯川委員 だから、逆に言うと今の地域と学校とのかかわり合い方に対して、もう一歩踏み込むべきじゃないかという考えを、要するに教育部が持たれているということじゃないかなという気はするんですよ。じゃないかと思うんです。要するに、今の現状じゃなくて、もう一歩踏み越える何かがある……

要するに、そういう問題意識があるんじゃないかなという気がしますし、それから校長先生なんかがおっしゃるのは、その辺をいいころかげんに踏み込んできてほしくないという現場サイドの気持ちも当然あるだろうと思います。だから、その部分はもうちょっとやっぱり議論をすべきテーマだろうという気はしますけれども。

○葉養委員長 そうですね。

○原委員 もう少し踏み超えるべきじゃないかということに、はいという返事をしてしまっていていいんですか。

○鈴木指導課長 そうですね。これからの学校づくりをどう進めていくかということを含めて、この場で議論していただいているんだと思うんですよ。ですから、学校現場のサイドもあれば、学校を取り巻く地域あるいは保護者の思いがあるわけですから、そのあたりでご意見いただきながら、今後、武蔵野の学校づくりをどう進めていくかということをお話しているわけです。今、原委員のおっしゃることも1つのご意見でしょう。今後検討していくという趣旨で出ているわけです。ですから、コミュニティスクールになったらどうするかということも含めて、今回、表には出ていませんけれども、そういうことも含めてこれからパブリックコメントでも出てくるご意見だと思っていますので、そのように考えます。

○葉養委員長 どうぞ。

○原委員 例えば17ページの22番の子どもたちが安心して安全に学校生活を送れる施設の定期的な点検に努めるとともに、計画的に改修・整備を実施しますと、こういうことを

ここに挙げる言葉なのかなという気がするんですけども。「えっ、今までやっていなかったんですか。」と言われかねないんじゃないかと思うんですが。だから、さっきも言ったように、何か当然のことが書かれてしまっているのかなというね。これは「教育委員会、今までやっていなかったんですか。」と言われかねないんじゃないかなと、こういう表現、表記の仕方は。

例えば、これまでの定期的な点検が年に1回だったのを半年に1回にしますというんだったらまだわかるんですけども。これストレートに読んだら、今までやっていなかったんですかと思うんじゃないかと思うんですが。

○葉養委員長　そうですね。大分時間が超過いたしまして、18ページの時計数字Ⅲのところは、例えば学校と地域が協働したと、協働というのは連携、協力とちょっと違うんですよ。ちょっとインボルブメントという、コラボレーションという英語ですから、パーティーシペーションよりもさらに進行したという。だけど、囲みの中を見ると、「連携や協力を強化し、役割を補完しあい、」と、これだけなんですよね。その後に「協働した教育を」となっているから、タイトルが協働した教育になってしまっている。だから、学校と地域が連携や協力を深める、学校と地域が連携、協力した教育ぐらいにしておいて、これは後で事務局でちょっと検討してほしいんですけども、学校と地域が協働じゃなくて、学校と地域が連携や協力した教育というふうにしておいて、それで基本方針7の囲みのところも、例えば学校と地域が一体となりという表記よりは、国が再生会議なんかで言っているのは総がかりでという言い方ですよ。社会総がかりでという。だから、学校と地域が総がかりとなり取り組む教育、一体というとなんかやっぱ協働というニュアンスになってしまうので、例えばそういう文言で弱めるというか、それで下のところは25、26、27は、このままにしておいても、26は開かれた学校づくり協議会の話ですから、内容的にはですね。25から27は、25は少し直す必要があるかもしれないけれども、基本的にはこうしておくという、そこら辺で何か落ち着かせるという手もあるかなという。協働という言葉が、やっぱそこまで踏み込んでいくとなると、各論を相当詰めていかないと、それで各論の中に法律上のコミュニティスクールでいくのかとか、民主党のマニフェストに入っている、では学校理事会を制度化するところまでいくのかとか何か、そういう話も詰めていかないといけないということになるから、とりあえず協働という言葉じゃなくて、連携や協力あたりでとめておいて、表記はですね。という手もあるかなということです。その点も含めて、ちょっと事務局のほうで、あとはお任せいたします。

いかがでしょうか。もうちょっと10分過ぎてしまいましたけれども、充実した議論が

進んでおりまして、ただこの議論を続けると、多分12時ごろまでになってしまう可能性があるのですが、パブリックコメントって委員さんが出すというのはまずないんだと思うけれども、出してもいいわけですよ。出してはいけないというのはないですよ、意見があった場合に。ちょっと言い尽くせなくて……

○秋山教育企画課長 それはでも、こういう場がございますので、またいろんな、出てきたパブリックコメントに対して、皆さんもそういう関係した議論をいただきたいと思えます。我々のほうで、それを次回まとめて、こんな考えでどうかということで、その対策等も示して表にして出したいと思っておりますので、それに関して、いやこれはこうだということでまたご議論いただければいいと思っております。わざわざパブリックコメントに出さなくても、次回に意見をいただければ構いませんので。

○葉養委員長 いや、どうしても言いたいということがあれば。

それでは……。

どうぞ。

○松澤委員 戻って、これちょっと入れておいたほうがいいかなと思うので。いいですか。

○葉養委員長 ええ、どうぞ。

○松澤委員 第3章の7ページ、(3)の体力、運動能力のところ、子どもたちがそれ落ちてきていることについて、「原因としては、日常生活や遊びの中でからだを動かすことが減少しているほか、」と、なぜそうなのかということが出てきていない。その後は、塾や遊びごととか出てくる。やっぱり生活の便利化とか、テレビやゲーム機器の普及などによって、その日常生活や遊びの中でという、何か背景をちょっと一言やっぱりここは入れたほうがいいように思いますので、またちょっとそのところを。

○葉養委員長 ありがとうございます。

ほかに。

どうぞ。

○田中委員 すみません、時間がないので。井原委員さん、今P連の会長ですよ。会長でいいんですよ。これ一番最後の策定委員会名簿のところ、井原委員さんのところが副会長になっていきますので……

○井原委員 ただ、こちらにきたときは副会長の立場できてたので。

○田中委員 では、どうするんでしょうね、これはね。

○井原委員 これは、ご都合のいいほうに……

○秋山教育企画課長 わかりました。最新でさせていただきます。

○葉養委員長 ほかによろしゅうございますか。もう一言、言わせてくれというのはござ

いますか、最後にと。よろしゅうございますか。

では、あとはパブリックコメントに、ぜひ書きたいという委員さんはお願いしたいと。

次回の日程は……

- 秋山教育企画課長 きょういただいた意見に関しては、時間が少ないんですけども、我々のほうで修正等を加えて、葉養委員長のほうにも、こちらのほうでこうしたということをご報告して、一任させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

- 秋山教育企画課長 次回は11月20日の金曜日、場所はこの812で、時間は7時から9時と、同じ時間になりますのでよろしくお願ひします。内容としては、市民の意見に関して、こちらのほうで報告書とか出していって、皆さんにまたご議論いただきたいと思っております。

以上です。

- 葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、長時間にわたりまして非常に充実した、きょうは、いつもそうでしたけれども、きょうは特に充実していたと思ひます。今後ともぜひご協力をお願いしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

午後 9時12分閉会